

2023年12月21日

カトリック仙台司教区
信徒の皆さま
修道者の皆さま
司祭の皆さま

仙台司教区本部事務局
事務局長 イグナシオ・マルティネス

「カトリック仙台司教区司祭による性的暴行訴訟の件」について 送付について

✠ 主の平和

「カトリック仙台司教区司祭による性的暴行訴訟の件」についての文書を掲載いたします。

主イエス・キリストの降誕がもたらす希望の光が全世界の人々に届きますよう
にお祈りいたします。

カトリック仙台教区の皆さん

2023年12月21日
カトリック仙台教区司祭
小松 史朗

「カトリック仙台教区司祭による性的暴行訴訟の件」について

2023年12月20日、原告、鈴木ハルミ氏と被告、カトリック仙台司教区は、表題の件で、仙台地方裁判所に於いて和解致しました。

この件について、提訴される直前から当時の平賀司教より引き継いだ当時教区本部事務局長であり、使徒座管理者であった小松神父が、新司教のガクタン司教からこの件についての任命も受けて、関わって参りました。これまで、カトリック仙台教区の信徒の皆さまに多大なご心配をお掛けしましたことをガクタン司教さまとともに、お詫び申し上げます。

つきましては、仙台地方裁判所から提示された和解についての説明をさせていただきます。

はじめに、わたしたちカトリック仙台司教区は、信者、未信者問わず、人間の魂の救済を図るべき宗教団体であることを和解の大前提としております。

以下に記すのが、和解条項の中心はこの2点です。

被告カトリック仙台司教区は、第三者調査委員会から「被害申告行為は存在した可能性が高い」と判断されたことを重く受け止め、謝罪する。(和解条項抜粋)

被告カトリック仙台司教区は、教会施設内において、聖職者と信者との間において不適切な性的言動、性的ハラスメント、及び性的暴行・虐待がなされることのないように、その防止に努めるとともに、信者からの申告があった場合には、今回の件を教訓として、速やかに調査を行い、事実に基づき適切な対処を行うことを約束する。(和解条項抜粋)

カトリック仙台司教区は、第三者調査委員会からの報告書を重く受け止め、裁判所からの和解の提案を受け入れることとし、原告鈴木ハルミ氏に対して、330万円を解決金として、和解致しました。

最後になりましたが、カトリック教会が人間の魂の救済を図るべき宗教団体が在り続けるために、すべての人とのかわりに神さまの愛が注がれていることを信じて証しし、すべての出来事の中に真実を探し求める歩みを今後とも続けて参ります。

今年も救い主の誕生を迎えます。皆さまの教会に小さな救いの光が灯りますように！